

準備書についての技術委員会意見等集約表（第2回審議分まで）（案）

注) 「意見」 : 技術委員会から知事に対して述べる環境保全の見地からの意見（知事意見の作成に反映）
「指摘事項」 : 評価書作成に当たり記載内容等について整備を求める指摘（環境部長指摘事項の作成に反映）
「記録」 : 意見及び指摘事項とはしないが、記録に残し事業者に伝えるもの

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
1	大気質	片谷委員長	【第1回審議】 ・評価結果の記載において、準備書P4-1-137の長期的、短期的平均濃度などで「増加量はわずか」という言葉で済ませているが、増加量が何%程度など具体的に数字を使った説明をした方が、より住民に対して分かりやすい図書となるので留意すること。	(事後回答) ・御指摘を踏まえて、第2回資料1-1のとおり評価結果の表に予測結果で示した寄与値とバックグラウンド濃度を追加します。	意見	2, 5, 24, 25, 34, 35, 45, 64, 65, 67番を集約	調査、予測、評価結果の丁寧な記載、寄与率など具体的な数字を用いた説明や図表の活用等により、住民に対してより分かりやすい図書となるよう努めること。
2	大気質	片谷委員長	【第2回審議】 ・第2回資料1-1で数字を追加し、だいぶ分かりやすくなつたが、寄与率も記載した方がよい。寄与率を算出するのは特に難しいことではないと思うがいかがか。 ・寄与濃度と寄与率を両方とも併記したほうが良いという趣旨である。寄与濃度でも零の数を数えて比較することになるので、1%にも満たない割合であるということが併記されていた方が読む側にとっては親切ではないか。あるいは、文章中に寄与率を最大で何%というように記載する方法もあるので、検討いただきたい。	(事後回答) ・寄与率につきましてはかなりの幅が出てしましましたので、具体的な数字の方が分かりやすいと考えました。寄与率が何%だから安全であるという指標はありませんので、具体的な数字がよいと考えました。 (事後回答) ・御指摘を踏まえて、第3回資料1-1のとおり寄与率を評価書に追記します。	意見		(1番のとおり)
3	騒音	塩田委員	【第1回審議後追加意見】 ・準備書P4-2-18、P4-2-26及びP4-2-39に記載の予測式について「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に記載されている予測式と異なるのはなぜか。 ・予測式が誤っている場合は、再度計算を行い、予測結果を確認すること。 ・引用した予測式を変形して使用している場合には、後から検算が可能となるように、その根拠を明確に記載すること。	(事後回答) ・御指摘のとおり予測式の記載に誤植がありましたので、第2回資料1-2のとおり訂正します。 ・予測結果は正しいことを確認しました。 ・引用した予測式の変形については、第2回資料1-2のとおり③として合成式を追記し、整合性を図ります。	意見	4, 6, 7, 15, 16, 17, 18番を集約	予測条件や予測式とその出典など予測評価の根拠を明確にするとともに、新たな科学的知見の収集を行い、より精度の高い図書となるよう努めること。
4	騒音	塩田委員	【第1回審議後追加意見】 ・準備書P4-2-18及びP4-2-39～40に記載の計算式において、①の L_{wA} を②の $L_{wA,i}$ に代入して $L_{A,i}$ を算出するが、この $L_{A,i}$ は L_{Aeq} *でなければならない。したがって、 L_{wA} も L_{wAeq} でなければ整合性が取れないので、確認すること。	(事後回答) ・御指摘を踏まえて、第2回資料1-2のとおり③として合成式を追記し、整合を図ります。	意見		(3番のとおり)
5	騒音 振動	塩田委員	【第1回審議後追加意見】 ・準備書P4-2-21の表4-2-15の予測結果及びP4-2-23の表4-2-19の評価結果については、「現況」と「事業による影響」及び「その合計としての予測結果」に分けて表を整理し、分かりやすく示すこと。（以下の騒音、振動の予測結果及び評価結果の表において同じ）	(事後回答) ・御指摘を踏まえて、第2回資料1-3に示すとおり予測結果及び評価結果の表に「事業による影響」を追加します。	意見		(1番のとおり)

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
6	騒音	塩田委員	【第1回審議後追加意見】 ・準備書P4-2-28の④回折条件について、工事用仮囲いの総延長距離は何mか。 ・騒音源と受音点間の経路差 δ はどの程度か。	(事後回答) ・工事用仮囲いは対象事業実施区域の全周で総延長距離は約600mです。 ・騒音源(建設機械1台)と受音点間の経路差は予測地点ごとにプログラムで計算しています。M地点の経路差は最小で0.055mで最大は0.080mです。	意見		(3番のとおり)
7	騒音	塩田委員	【第2回審議】 ・6番では、経路差 δ からM地点の回折減衰量がどれくらいになるのか示してもらうことを想定していた。 ・経路差を0.055mとして回折減衰量を計算すると、125Hzでは7dB程度になる。31.5Hzから8000Hzまでその減衰量はだいたい6dB～18dBの範囲にあり、結果的にマイナス合成すると125Hzの減衰量に引っ張られるため、回折減衰量はそれほど大きく取れないと考えた方がよいので、再度確認をすること。	(事後回答) ・検討中	意見		(3番のとおり)
8	騒音	塩田委員	【第1回審議】 ・施設から発生する騒音について、使用している予測式が簡易なため、実際の数値が危険側に出るおそれがある。音響パワーレベルを用いなくても予測が可能な式があるので、そちらを使用した方がよいのではないか。事務局を通じて予測式を提供するので検討いただきたい。	(事後回答) ・施設からの騒音の予測については、環境省の生活環境影響評価指針に基づいて実施しています。 (事後回答) ・9番のとおり予測した結果、安全側の数値であることを確認しました。	記録	環境影響評価に関する提言等	
9	騒音	塩田委員	【第1回審議追加意見】 ・準備書P4-2-49に記載されている[建物内壁から外壁への音の伝搬]式は、外壁近傍の騒音レベル/音圧レベルを算出するものであり、遠方の騒音レベル/音圧レベルの算出に利用するのであれば、建物外壁の面積を考慮する必要がある。一般的に利用されている式を提供するので、こちらで計算した上で、予測結果を確認することを勧める。	(事後回答) ・第2回資料1-4に示すとおり、御提供を受けた予測式で再計算したところ、現在の予測結果とほとんど差がみられず安全側に予測されていることを確認しました。	記録	環境影響評価に関する提言等	
10	騒音	塩田委員	【第1回審議】 ・施設から発生する騒音について、煙突から発生する騒音が考慮されていない。 ・建屋の壁に換気装置が設置される場合は、そこが開口部となることを想定するなど、建物の設計を前提に予測すべきではないか。	(事後回答) ・煙突自体から騒音が発生することはないと考えていますが、音源となる排風機が施設内に設置されるのでそれを考慮して予測しています。 ・現段階では詳細設計まではありませんが、管理室などの換気設備については外に音が漏れないようにフード設置等の対策がなされますので、予測対象とする必要はないと考えています。 (事後回答) ・工場棟天井扇等も含め、騒音発生機器の位置を建物中心に設定して予測しています。	記録	審議のため必要な計画内容の確認等	
11	騒音	塩田委員	【第1回審議】 ・施設からの騒音について吸音材の吸音率を考慮して予測しているが、その場合に必要となる周波数特性のデータを記載すべきではないか。	(事後回答) ・今回は周波数帯のデータがないので、安全側に立って吸音材の効果が一番小さい125Hzのデータを用いて予測しています。	記録	審議のため必要な計画内容の確認等	

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
12	騒音	塩田委員	<p>【第1回審議後追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-2-56の表4-2-45等に記載の「現況値」と、P4-2-57の表4-2-47に記載の「暗騒音レベル」の違いは何か。同じであれば、P4-2-51の④暗騒音で暗騒音レベルを用いているので、「暗騒音レベル」に統一した方がよいのではないか。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、建設作業騒音・工場騒音については「暗騒音レベル」に統一します。 	記録	記述内容に関する修正等	
13	騒音	片谷委員長	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民からの意見では騒音に関する懸念が強いが、ごみ収集車両を分散させれば騒音防止の効果が高いので、ごみ収集車両が短時間に集中する状況を避けることを環境保全措置として追加してはいかがか。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予測条件においてごみ収集車両を均等に配分していることから、ご指摘を踏まえて環境保全措置に「搬入時間の分散」を追加します。 	指摘事項		ごみ収集車両の走行による騒音への影響を低減するため、搬入日や時間の分散化を図ることを環境保全措置として追加すること。
14	振動	塩田委員	<p>【第1回審議後追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-3-9の表4-3-10等に記載の「現況値」と、P4-3-15の表4-3-16等に記載の「暗振動レベル」の違いは何か。同じであれば用語を統一すること。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の走行による振動については「現況値」に統一します。 	記録	記述内容に関する修正等	
15	振動	塩田委員	<p>【第1回審議後追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-3-17の図4-3-5及びP4-3-29の図4-3-10の予測結果において、対象事業実施区域内と区域外における波動インピーダンス、土質の減衰定数が同じでなければ、センターは同心円状にはならない。センターを表示せず予測地点の結果のみの記載とするか、センターを表示する場合は、計算条件を図の備考にきちんと記載するなど、誤解を受けないように十分配慮すること。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地質の予測条件は、対象事業実施区域内と区域外における波動インピーダンス、土質の減衰定数が同じと設定し、最も振動が伝わる定数で予測しています。また、河川敷については、周辺の地層と異なることが想定されることから、破線のセンターで記載している」旨を図中に記載します。 	意見		(3番のとおり)
16	振動	塩田委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働による振動（準備書P4-3-26）については、工場・事業場の予測式を使用すべきである。予測式を提供するので検討いただきたい。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17番のとおり。 	意見		(3番のとおり)
17	振動	塩田委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業場から振動の予測式について、距離rとr_0における波動インピーダンス、土質の減衰定数に変化がない場合は一般的に以下のとおりである。 $Lvr = Lvr_0 - 20\log(r/r_0)^n - 8.68\alpha(r-r_0)$ $Lvr : \text{振動源から } r (\text{m}) \text{ 離れた点における振動レベル}$ $Lvr_0 : \text{振動源から } r_0 (\text{m}) \text{ 離れた点における振動レベル}$ $r, r_0 : \text{振動源からの距離 (m)}$ $\alpha : \text{土質の減衰定数}$ $n : \text{幾何減衰定数 (表面波} n=0.5, \text{実体波} n=1.0, \text{複合} n=0.75)$ ・なお、予測の際には、安全側で$n=0.5$を利用することが多いので、以下で計算する。 $Lvr = Lvr_0 - 10\log(r/r_0) - 8.68\alpha(r-r_0)$ 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業場から振動の予測式については、距離rとr_0における波動インピーダンス、土質の減衰定数に変化がないことから同様の式を用いて計算しています。御指摘を踏まえて、距離rとr_0における波動インピーダンス、土質の減衰定数に変化がないことを追記します。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域とM地点の間には、しなの鉄道の盛土が存在し、J地点の間には長野自動車道の盛土が存在することから、表面波より実体波による影響が大きいと考えられますが、実体波の幾何減衰定数である1.0を予測条件とするのではなく、安全側の予測として複合波の0.75を採用しています。 	意見		(3番のとおり)

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
18	振動	塩田委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17番において、しなの鉄道や長野自動車道の盛土が存在するため、表面波より実体波の影響が大きいとしているが、これは何の根拠もないことである。減衰量を幾何減衰だけで考えると、表面波は倍距離3dB、複合波は倍距離4.5dB、実体波は倍距離6dBの減衰になる。表面波の減衰量は非常に少なくだいたい70%弱ぐらいのエネルギーを持っているので、安全側を取るのであれば、表面波で計算をするというのが常識であると判断できるので、再度検討すること。 ・表面波は盛土があるから伝わらないということではなく、周波数によって伝わる深さが決まるため、盛土の有無は関係しない。文献をチェックして、再度確認すること。 	<p>・基本的には表面波は地面の表面を流れていく振動と捉え、平らの部分であればそのまま伝達しますが、騒音源と受音点の間には大きな盛土が存在するため、表面波が上つて下りてくるのは予測上難しいと考えています。実体波と複合波が予測地点に届くととらえると、幾何減衰定数は0.75が妥当だと考えております。</p> <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘のとおり表面波の幾何減衰定数0.5で再計算し、その結果を踏まえて第3回資料1-2のとおり評価書で修正します。 	意見		(3番のとおり)
19	低周波音	塩田委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働による環境保全に関する目標値（準備書P4-4-29）について、環境省の「低周波音問題対応の手引書」の数値を使用しているが、この数値は環境アセスメントに使用すべきでないとされていることを承知しているか。 ・手引書の数値を少し下げて90dBだから問題ないとするのは、もともと使用すべきではない数字が根拠としているので、周波数ごとに感覚閾値と比較して評価した方がよいのではないか。 	<p>・手引書には比較するための一つの指標として92dBが示されており、それに対して今回は少し安全側の90dBを設定しています。</p> <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G特性による予測は行っていますが、御指摘を踏まえて、プラントメーカーから周波数帯のデータを入手し、第2回資料1-5に示すとおり周波数ごとに予測を行い評価を追記します。 	意見	20, 21, 22番を集約	低周波音について、G特性音圧レベルによる超低周波音の領域だけでなく、可聴音の領域を含めた周波数別の予測評価を行うこと。また、評価に当たっては、比較対象とする数値の根拠を明確にすること。
20	低周波音	塩田委員	<p>【第1回審議後追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低周波音の周波数別の感覚閾値について「ISO226-2003」を引用して比較を行えどうか。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、「ISO226-2003」を引用して周波数別に比較しました。なお、評価については、評価結果が大きく変わらないことから、苦情等に対して低周波音によるものか判断する目安であることを明記した上で、環境省資料（「低周波音問題対応の手引書」2004年6月）に示される「心身に係る苦情に関する参考値」を用います。また、G特性音圧レベルによる評価についても、同様に苦情等に対して低周波音によるものか判断する目安であることを明記した上で、同資料による「心身に係る苦情に関する参考値」である92dB(G)を用います。 	意見		(19番のとおり)
21	低周波音	塩田委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低周波音としてG特性を20Hz以下のG特性を使い、それを80Hzまでオーバーオールして予測しているのか。 ・G特性は超低周波の周波数領域であり、そこから聴こえる周波数の範囲まで影響の有無を判断するためには、1Hz～100Hzまでの閾値の曲線と比較すればよい。例えば、20Hz以下では閾値以下だが63Hzや80Hzの騒音領域で閾値を超えている場合、その部分は騒音として評価すれば、低周波音では影響がないことになる。せっかく測定結果があるので、20Hz以下のG特性の評価と20Hz以上の領域の評価を分けて行えば、より分かりやすくなるのではないか。 	<p>・プラントメーカーから低周波音のデータを入手しましたが、周波数帯のデータはなかったため、G特性の音とみなしてG特性でのみ予測しており、周波数帯ごとに予測している訳ではありません。</p> <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回資料1-5に示すとおり10から50Hzまでの周波数ごとに予測を行い評価を追記します。 	意見		(19番のとおり)

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
22	低周波	塩田委員	【第2回審議】 ・19番～21番の低周波音については、新しい知見が動いている中で、事業者の説明には少し苦しい部分があるが、これで良しと判断することにした。		意見		(19番のとおり)
23	悪臭	片谷委員長	【第1回審議】 ・悪臭防止対策としてエアカーテンと扉を併用する計画なのか。 ・車両の出入りする部分は、車が出入りする日中の時間帯は常時開放してエアカーテンで遮断するということか。	・エアカーテンはプラットホームへの開口部に使う例が多く、扉はピットに投入する部分の悪臭防止のために設置する例があります。現時点ではどのような構造になるかは確定していませんが、その双方があります。 ・基本的にはエアカーテンで遮断しますが、高速のスライダーのシャッターのようなものもありますので、何を使用するかは今後検討します。	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
24	水質	小澤委員	【第1回審議】 ・準備書P4-6-8の表流水のダイオキシン類の測定結果について、No.2の地点の数値が高めになっているので、土壤汚染と同様に、ダイオキシン類の異性体の詳細なデータを準備書の資料編に掲載してほしい。	(事後回答) ・御指摘を踏まえて、第2回資料1-6に示すとおりダイオキシン類の異性体の詳細なデータを資料編に追記します。	意見		(1番のとおり)
25	水質	小澤委員 (片谷委員長)	【第2回審議】 ・26番の内容にも関連するが、第2回資料1-6のNo.2（放流）のデータは、No.1（下流）やNo.3（上流）と比べると焼却系の影響が見られる。これは、小規模な発生源が存在したという解釈をしているのか。 ・No.2（放流）の水質中のダイオキシンの値が少し高めなので、かつて発生源となるような施設があったのか、周辺の状況の確認をした方がよいのではないか。 ・過去にそういう施設が存在したことを記載した方がよい。現在、その施設は存在しないのか。 ・こうした現状と、今後、現状より悪化する可能性は考えられない旨を記載した方が、安心につながるのではないか。	・水質については水量が少ないという認識しかなく、現状、この場所に発生源からの影響があるとは考えていません。 ・発生源の限定はできませんが、御指摘のとおり、河川の上流側には産業廃棄物の焼却場が過去にはあったことは確認しています。 ・操業はしていますが、現在、そこでは焼却は行っていないことを把握しています。 (事後回答) ・御指摘のように、No.2地点のダイオキシン類は、他の2地点と比べ数値が少し高くなっています。原因としては焼却系の影響が見られることから、その旨を評価書に追記します。	意見		(1番のとおり)
26	水質	小澤委員	【第1回審議】 ・準備書P4-6-3でNo.2の地点は狭い水路のようだが、何か発生源的なものはあるのか。 ・工事中の排水は、No.2の丸い管を通じて出てくるのか。	・No.2の地点は準備書P4-6-3の写真にある丸い管から出ている水を採取して調査しており、側溝に流れてきた水が最終的に集まる場所のため常時水がある訳ではなく、降雨時に何とか採取できる状況です。 ・工事中の排水ルートは決まっておらず、伊勢宮川に直接排水することも考えられますが、予測条件としてはNo.2を排水放流地点として設定しています。	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
27	水象	富樫委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-7-2で地下水位の標高を6地点で測定しているが、千曲川の水面の標高は測っていないのか。 ・今から測ることはできないので仕方ないが、氾濫原の礫質の地盤では河川と地下水は繋がっており、河川水面の標高データがあれば、川から水が入り込んでいるか地下水が川に流出しているか分かったので少し残念である。 	・千曲川の水面については測定していません。	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
28	水象	富樫委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-7-3の地下水変動グラフについて、平成25年5月のみ他の時期と比べて水位が下がっている原因は何か。 	・原因については不明です。1箇所のみでなく、すべての箇所が一律に下がっているので、そのような時期があると捉えています。	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
29	水象	梅崎委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-7-10に記載されている3つの影響要因のうち、建築物・工作物の存在による予測と結果が記載されていないので、説明してほしい。 ・その点が少し分かりにくいので、掘削による湧水等への影響としているが、建築物・工作物の存在を遮断物、遮蔽物としてどのように評価したのか記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-7-10に記載がありますが、予測項目をごみピット等の地下構造物の掘削工事としており、この中に建築物・工作物の存在を含めて予測しています。 (事後回答) ・御指摘を踏まえて、第2回資料1-7のとおり存在・供用時による影響を修正します。 	指摘事項	30番を集約	建築物・工作物等の存在が、遮断物、遮蔽物として地下水にどのように影響するのか、予測評価の結果を分かりやすく記載すること。
30	水象	梅崎委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29番について、第2回資料1-7のP4-7-18に一つの根拠として透水係数が記載されており、水の流れやすさはこれで分かるが、流速や流量を記載した方がよい。富樫委員が言われた千曲川の水面の水位等が問題になってくるのではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流速と流量ですが、現在、透水係数まで出ていますが、地質調査の段階で流速の調査もしていますので、その辺を踏まえて追記したいと思います。 (事後回答) ・御指摘を踏まえて、第3回資料1-3のとおり流速について評価書に追記します。 	指摘事項		(29番のとおり)
31	水象	梅崎委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-7-13の予測条件の設定の表の参考文献に記載されている「土質工学会」は、「地盤工学会」に改称しているため修正すること。また、資料自体も古いと思うので最新の資料に修正すること。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえ、土質工学会が現在の地盤工学会であることがわかるよう追記します。なお、帯水層の水位高さの設定根拠である「地下水位差の3倍」については、参考文献とした「土留め構造物の設計法」にかかる新たな資料が刊行されていないことから、資料の修正は行いません。 	記録	記述内容に関する修正等	
32	水象	富樫委員	<p>【第1回審議後追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-7-15の表4-7-11の「環境保全措置（工事による影響）」の内容は概念的な記述が主で具体性に乏しい。対象地域の特徴を踏まえ、より具体的な内容を入れた解りやすい記述に修正すること。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、対象地域の地下水は冬季において若干低くなる傾向があることから適切な工事時期の検討、効果的な掘削工法等の検討、地下水を遮断させるため止水矢板の長さや地盤改良の深さ等の検討などを環境保全措置（工事による影響）に追記します。 	意見	33, 41番を集約	掘削工事に伴う地下水及び地形・地質への影響について、ボーリング調査の結果等を踏まえて、より具体的な環境保全措置を記載すること。また、ボーリング調査においてN値が低い箇所が確認されていることから、土地の安定性についても検討を行うこと。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
33	水象	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・32番の事業者見解で、「～の検討等を追記します。」とあるが、これは検討することだけを追記するのか、検討した内容を追記するのか。 ・それでは概念的な記述のままで具体性がない。例えば、準備書P4-10-6のボーリング柱状図に基づいて、根入れはどこまでを想定するかなど記載することである。それ程細かいことを要求している訳ではなく、調査のデータに基づいて書けるところまでを記載して、安心してもらえるような記述をすること。 ・ボーリング柱状図を見ると、8mから10mくらい深さでN値が急激に下がっており、記載は砂礫になっているが、砂礫でこのように下がることはあり得ない。ここは掘削底面近くになるので、このような点にきちんと気が付いていることと、それに応じた適切な工事の考え方をすることを記載するなど、調査データを生かしたもう少し踏み込んだ検討を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討までの追記となります。新たに文章として、対象地域の地下水の水位に配慮した計画、地下水を遮断する遮水壁の長さや地盤改良の深さを検討する点を追記しました。 ・矢板につきましては、まだ事業計画が完全に固まっていませんが、再度持ち帰って検討したいと思います。 (事後回答) ・御指摘を踏まえて、第3回資料1-4のとおり評価書に追記します。 ・ボーリング柱状図でN値が急激に下がっていることに対する見解は、41番の見解のとおりです。 	指摘事項		(32番のとおり)
34	水象	富樫委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-7-16の下から7行目、「環境保全に関する目標との整合性が図られている」という評価は、前後の文章とのつながりが不明確な表現を改めてほしい。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、前後の文章とのつながりが不明確な表現を修正します。 	意見		(1番のとおり)
35	水象	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・34番については「表現を修正します」となっているが、次回までに修正した表現を見せていただきたい。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回資料1-5のとおり評価書で修正します。 	意見		(1番のとおり)
36	水象	富樫委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-7-17に、千曲衛生センターが1日あたり1000～1500m³の地下水を利用していると記載されているが、これだけの水量をどのような理由で汲み上げているのか。 ・今回の予測評価にあたって工事中に地下水を揚水する期間はどのくらいになるのか。汲み上げている期間が長いほど影響圏は拡大していくので、最長でどの程度の期間になるのか教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・千曲衛生センターはし尿処理施設で比較的規模が大きいことから、詳しい用途は分かりませんが、標準脱窒素処理時の希釈水などに使用しているものと思われます。 ・準備書P1-25に工事計画を掲載しており、地下掘削について仮設工事と土木工事が対応するので、11ヶ月目から17ヶ月目までの約7ヵ月になるかと思われます。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
37	水象	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P6-21の水象の事後調査計画について、P6-20に調査ポイントが記載されているが、地下水の流れの下流側となる計画地の東側には調査地点がない。現地調査を行った地下水の調査ポイントのNo.6を事後調査の地点に加えてほしい。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、直近民家等へ影響を考慮して下流側の調査地点を評価書に追加します。 	指摘事項		事後調査計画において、地下水の流向の下流側となる計画地の東側にも地下水の調査地点を設けること。
38	土壤汚染	小澤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-8-4の土壤調査結果について、調査地点Aのふつ素が0.8であり環境基準に対してぎりぎりの数字であるが、工事が実施される対象事業実施区域内であるため、もう少し状況を把握する必要があるのではないか。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回資料1-8に示すとおり、昭和23年までの航空写真で地歴を調査しましたが、当時から畑であり、工場やその他の用途で使用されていないことを確認しております。この状況から対象事業実施区域内の土壤は汚染されていないと判断しており、追加調査は行いません。 	指摘事項 39番を集約		対象事業実施区域内において土壤中のふつ素が高い地点が確認されているため、追加調査の実施によりその状況を把握し、評価書に追記すること。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
39	土壤汚染	小澤委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・38番で、対象事業実施区域内の土壤調査結果でフッ素が環境基準ギリギリの数字であることに対して、地歴を回答をいただいている。 ・人為的な原因が考えられないということだが、自然由来による汚染も考えられる。土壤汚染については、ヒ素、鉛、フッ素が自然由来で基準超過する事例が多い項目なので、人為的なものかどうかは関係なく、フッ素の値が高い地点を把握するという意味で、調査地点を増やしたり、含有量試験を行ったりすることが必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、できることとして地歴を調べました。 ・由来の調査までは事業者の立場としてはできかねる部分ですが、この値が異常値であるかどうか、対象事業実施区域において再確認をさせていただきます。 (事後回答) ・対象事業実施区域内の4地点でフッ素の追加調査を行った結果、調査地点Aは0.7mg/Lで、その他3地点の結果は0.3~0.5mg/Lであり、いずれの地点も土壤の汚染に係る環境基準の0.8mg/L以下を満足していました。なお、追加調査の結果については、評価書に記載します。 	指摘事項		(38番のとおり)
40	地形・地質	富樫委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-10-4以降に調査地点位置図と柱状図が3本分記載されているが、P2-86~89の地域の概況でも同じボーリングデータが記載されている。重複して分かりにくいので、焼却施設の計画のために行ったボーリング調査のデータは地形・地質の項目のみに記載した方がよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、重複資料については評価書において削除します。 	記録	記述内容に関する修正等	
41	地形・地質	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボーリング調査において、N値が8mから10mくらいのところで急激に下がっている点について、掘削工事に伴う土地の安定性の観点から非常に気になる。この準備書の中では、土地の安定性に関しては検討対象外としているが、このような地盤のボーリング調査データを踏まえると、定性的又は簡易的なものであってもその検討を行うべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・N値について砂礫層で一部低くなっている部分がありますので、これについては安定性について評価したいと考えております。 (事後回答) ・御指摘を踏まえて、第3回資料1-6のとおりボーリング調査結果と土地の安定性について評価書に追記します。 	意見		(32番のとおり)
42	植物	大窪委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-11-9以降の表4-11-8に植物相の調査結果が記載されているが、確認種の記載は種数のみなので、もう少し詳しく記載する必要があるのではないか。この場所の植物相の特徴は、表の備考欄に「帰化植物」や「特定外来生物」が多く記載されているように、既に人が改変した外来生物が多い土地であるということなので、そのことを説明した上で、どのような場所で工事や事業が行われた際の環境影響に言及すべきではないか。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、第2回資料1-9のとおり帰化植物等の特徴について追記します。 	意見 43, 44番を集約		帰化植物等が多く確認されている調査結果を踏まえ、土地の改変に伴う外来種の逸出による周辺の希少種への影響を回避・低減するため、適切な環境保全措置を講じること。
43	植物	大窪委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物の評価及び予測結果において、既に人の手が入った帰化植物が多く出現する植生なので、工事や施設の稼働による影響はほとんどないという記載である。対象事業地以外の千曲川河川敷では希少種が10種以上見つかっており、土地の改変により外来種が逸出して希少種に影響する懸念があるため、外来種の逸出を避ける対策が必要ではないか。 ・在来種中心の緑化も必要だが、計画地内にはセイタカアワダチソウ等が分布しており、そうした種を駆除する等の対策を検討していただきたい。 (片谷委員長) ・緑化は人為的に植物を入れることなので、その際に余分なものを取り除くことにも配慮いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域内では希少な植物が1種確認されていますが、ほとんど農地となっています。環境影響をできるだけ低減させるため、緑化を行う際には在来種を主体として行うことが、最大限の環境保全措置計画と考えています。 (事後回答) ・御指摘を踏まえて、土地造成の前後で外来種を除去するなどの環境保全措置を追記します。 	意見		(42番のとおり)

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
44	植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 43番について、造成前についてはフローラと群落のデータがあるので、できるだけ具体的に除去を予定する外来種を挙げておいていただきたい。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 御指摘を踏まえて、資料1-7のとおり、外来種の除去について評価書に追記します。また、工事着手の際には、外来種の確認位置図に基づき適切に除去します。 	意見		(42番のとおり)
45	植物	大窪委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書P4-11-24の植物群落の調査結果について、全体の植生の状況が分かる文章を入れて、分かりやすい記載としたい。 植生と群落の記載が対応していないので、植生の中に群落の名前を入れながら説明しないと分かりにくいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 準備書P4-11-22に植生についてまとめており、群落も踏まえてコメントを記載しています。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 御指摘を踏まえて、第2回資料1-10のとおり全体の植生の状況が分かる文章を追記します。 	意見		(1番のとおり)
46	植物	大窪委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑化について、準備書P4-11-44の「(2)環境保全に関する目標との整合性に係る評価」で「周辺植生の構成等」を「周辺植生の構成種等」に修正すること。 緑化においては構成種という種レベルで在来種を使用するのではなく、遺伝子レベルの生物多様性の保全に配慮して、地域の個体群を使用することを検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「構成種」に修正します。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 御指摘を踏まえて、対象地域の在来種による緑化を行う計画である旨を追記します。 	指摘事項	47番を集約	環境保全措置として実施する緑化において、この地域の在来種個体群を用いる計画であることを明記すること。
47	植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 46番の対象事業地域内の緑化について、口頭でお答えいただいた内容と、記載内容が異なる。口頭では緑化を行う際に対象地域の在来種の個体群を使うと回答いただいたが、資料には在来種としか記載されていない。「在来種個体群」ときちんと表記しないと指摘事項には対応できないため、その点を修正願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘の在来種の個体群につきましても、調整させていただきたいと思います。 	指摘事項		(46番のとおり)
48	動物	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジュウサンホシテントウについて、たまたま飛んできたとの記載になっているが、対象事業実施区域内にはアシやヨシあるいは桃の木があるか。この種はモモコフキアブラムシを食べる特殊な昆虫で、県内では松本市、大町市でしか確認されておらず、千曲市では初めての確認である。対象事業実施区域内に桃の木等があれば、区域内外の割合を比較して、区域内の桃の木を移植する必要があるか検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の河川敷内に多くの桃の木がありますが、対象事業実施区域内ではブドウが多く一部で桃が栽培されています。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物の調査範囲内においては、約6.2haで桃が栽培されています。対象事業実施区域内では、約0.1haの桃が栽培されており、調査範囲と比べた割合は約1.6%で小さいことから桃の木の移植の必要性はないと考えられます。 	意見	49番を集約	ジュウサンホシテントウは、千曲市で初めての確認となることから、生息環境である桃の木について、対象事業実施区域内外における割合を定量的に比較し、移植の必要性を検討すること。また、対象事業実施区域外の果樹園等における発生の状況のモニタリングを検討すること。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
49	動物	中村寛志 委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・48番に関連して、準備書P4-12-64のジュウサンホシテントウの記載では「たまたまここに飛んできた」となっているが、「対象事業実施区域の中に桃の木があり、そこも生息地の一部になっている。しかし、全体の1.6%なのでこの程度なら個体群に影響がないだろう。」ということになる。たまたま飛んできたので影響がないということではないので、記載を検討すること。 ・見つかった場所が、千曲川左岸の草地と対象事業実施区域内の北側ということだが、千曲川の対岸の農地で確認されたということとか。 ・対象事業実施区域内の確認場所が発生の中心であつたら1.6%でもかなり影響がある。その他の場所にも発生している場所があることを確認できたが、他の果樹園におけるモニターについても検討いただきたい。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、第3回資料1-8のとおり評価書で修正します。 ・非公開資料の中にその辺もすべて記載しております。(事後回答) ・現段階では地権者の了解が得られていませんが、御指摘を踏まえて、他の果樹園におけるモニターについても検討します。 	意見		(48番のとおり)
50	動物	中村寛志 委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナミギセルについて、代償措置として生息適地へ移植する場合は、軒良根古神社の枯葉へ移植するのが適当である。 ・代償措置を実施する場合は事後調査が必要になると思うがいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナミギセルについては、対象事業実施区域の境界線付近で見つかっているので、工事の前に現地調査を行い、生息が確認されれば軒良根古神社に移植します。 ・現地調査で生息されていることが確認され、移植を行う場合は事後調査を実施します。 	指摘事項	51番を集約	ナミギセルの移植を行う場合は、適切な場所に移植すること。また、代償措置である移植を行う場合は、事後調査の対象となることを明記すること。
51	動物	中村寛志 委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50番のナミギセルについて、第2回資料3で長野市からも意見が出されているので、適切な環境保全措置の実施についてよろしくお願いする。 		指摘事項		(50番のとおり)
52	動物	中村寛志 委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カジカガエルとアカザについて、この2種は冷たい水温に適している動物である。いずれも区域外の千曲川で見つかっているが、伊勢宮川の放水口の上流側と下流側のどちらで見つかったのか。 ・下流側で見つかったカジカガエルは千曲市版レッドデータのCRとENに該当するので、水温が高い放流水による影響について注目してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カジカガエルは放流口の下流側、アカザは放流口の上流で確認しています。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中は土地造成に伴う濁水（雨水）と掘削に伴う地下水の揚水を排水する計画ですが、千曲川の流量に比べた工事中の排水量はわずかであり、また、地下水については、カジカガエルの生息が確認されている夏季においては河川水温より地下水温のほうが低いことから、地下水の揚水に伴う放流水の影響はないものと考えられます。 	記録	審議のため に必要な計 画内容の確 認等	

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
53	動物	中村寛志 委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 52番のカジカガエルについて、夏場は水温の影響はないということだが、準備書P4-6-5の秋と冬の水質調査結果ではNo.2（放流）の水温が高くなっている。No.1（下流）では水温の影響がないようだが、カジカガエルの見つかった地点に影響がないのか、再度確認したい。 カジカガエルの確認場所と放流場所が離れていれば、今回答で問題がないと思うがどうか。 (片谷委員長) 距離が近い場合には、温度調節をするなど配慮が必要になるが、放流の場所はもう確定しているのか。 (中村寛志委員) 準備書P4-6-5でNo.2（放流）からNo.1（下流）で水温がかなり下がっていることが確認できたので結構である。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事中の排水については、千曲川全体の流量に比べて非常に少ない量であるため、水温が急激に上がることはないと考えています。 放流先については、伊勢宮川までのルートは検討中ですが、伊勢宮川を経由して千曲川に合流することは確定しています。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> カジカガエルの確認地点は、千曲川右岸側で伊勢宮川と千曲川の合流箇所から約200mの距離があります。 	記録	審議のため に必要な計 画内容の確 認等	
54	生態系	中村寛志 委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書P4-13-5の図4-13-2において、ヤマトシジミは樹林地の昆虫ではなく、カタバミを食草とする草地性の昆虫なので修正してほしい。樹林地の昆虫としては、軻良根古神社で見つかっていると思われるゴマダラチョウが適当ではないか。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 御指摘を踏まえて、生育・生息環境別食物連鎖による生態系模式図のヤマトシジミをゴマダラチョウに修正させていただきます。 	記録	記述内容に 関する修正 等	
55	動物	中村雅彦 委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> チョウゲンボウについて、2羽でなく1羽で確認されているが、確認されたのは雄か雌か、若鳥なのか情報はあるか。雄の若鳥であれば、将来はつがいになって繁殖する可能性があり、非常に重要なポイントなので確認してほしい。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> チョウゲンボウについては、同一個体の種ではなく、雄、雌、雄の若鳥及び幼鳥も確認しています。しかしながら、1年間（秋、冬、春、繁殖期、夏）の調査を通じて調査範囲内での営巣は確認されていません。 	記録	審議のため に必要な計 画内容の確 認等	
56	動物	中村雅彦 委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 55番で、雄、雌、雄の若鳥と幼鳥が確認されていることだが、雄と雌が同時に2羽でいるというのは、確認されなかつたということでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 雄雌ペアで飛翔しているところは確認しておりません。 	記録	審議のため に必要な計 画内容の確 認等	
57	動物	中村雅彦 委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書P4-12-58の2行目に「チョウゲンボウはラインセンサスの結果から鳥類の多い千曲川河川敷を利用する可能性がある。」との記載があるが、ラインセンサスでは観察する距離が長くなればなるほど出現数が多くなる。千曲川河川敷と対象事業実施区域内で全く同じ距離であればこの記載でよいが、河川敷の方が長ければ当然数は増えることになるがどのような状況か。 ポイントセンサスの調査結果はどうなっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ラインセンサスの調査結果から鳥類の確認数を把握しやすかつたため、一つの例として記載しましたが、御指摘を踏まえて修正します。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ラインセンサスについては、生態系のP4-13-6の表4-13-1で確認数を把握していますが、100m当たりの個体数として把握しています。なお、第2回資料1-11に参考資料としてポイントセンサスの結果をお示します。 	意見 58, 59番を集 約		チョウゲンボウは鳥類よ りもネズミや昆虫類を餌 とすることが多いと考え られるため、対象事業実 施区域内外におけるネズ ミ類の個体数等の比較に より、チョウゲンボウに 対する影響を予測評価す ること。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
58	動物 生態系	中村雅彦 委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・57番で、準備書P4-13-6のラインセンサスの調査結果から対象事業実施区域はチョウゲンボウの餌となる鳥類の個体数が少ないとのことだが、表4-13-1を見ると、対象事業実施区域であるルート3で鳥類の確認個体数が少ないと秋冬季だけで、それ以外の時期はもっと確認個体数が少ないルートがある。種数が少ないと分かるが、なぜこのデータからルート3の確認個体数が少ないと判断したのか。 ・ルート3のラインセンサスの確認個体数では決して少なくない。対象事業実施区域は鳥類の個体数が少ないとから主要な狩り場ではないという根拠は、少なくとも表4-13-1からは読み取れない。 <p>【補足意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チョウゲンボウについて、準備書P4-12-58の記載だけでなく、生態系P4-13-11及び4-13-13の「5)予測結果」においても、鳥類ラインセンサス結果から対象事業実施区域と千曲川河川敷を比較し、対象事業実施区域はチョウゲンボウの餌となる鳥類の個体数が少ないとしている。一方、準備書P4-13-6の表4-13-1のラインセンサスの結果で、千曲川河川敷はルート1だけでなくルート4もあり、対象事業実施区域であるルート3と比較すると、ルート1の確認個体数は年間を通じてルート3より多いが、ルート4の確認個体数は冬季・春季・夏季においてルート3よりも少ない。この点を踏まえて、ラインセンサスの結果の引用を正確に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラインセンサスの結果の集計方法として、季節ごとに確認個体数を出し、さらに掘り下げた数字として確認種数は年間でどの程度なのか示しており、その結果を踏まえて少ないと捉えています。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、第3回資料1-9のとおり評価書で修正します。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、第3回資料1-8のとおり評価書で修正します。 	意見		(57番のとおり)
59	動物	中村雅彦 委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回資料2の6番の事業者見解で「ご指摘を踏まえて、チョウゲンボウの餌に関する記載を追記します。」とあるが、具体的にはどのような追記を考えているのか。意見の内容にもあるように、チョウゲンボウは昆虫類やネズミを餌とすることが多いと思われる。準備書P4-12-46には、餌として鳥類に限定した記載となっているが、この指摘を受けて、どのような形でチョウゲンボウの餌に関する記載を追記するのか。 <p>【補足意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チョウゲンボウは確かに小鳥を襲うこともあるが、虫やネズミ類が主食である。鳥類の個体数の方が把握しやすいため、ラインセンサスの結果を引用していると思うが、対象事業実施区域内とそれ以外の地域のネズミ類の個体数の比較はできないか。または、対象事業実施区域とそれ以外の地域で採餌回数の比較はできないか。これらのデータの方が、対象事業実施区域がチョウゲンボウの主要な狩場ではないことを示すためには、より適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チョウゲンボウへの影響につきましては、ラインセンサス等で鳥が少ないとからチョウゲンボウは影響がないと結びつけております。それに対してチョウゲンボウの実際の餌は、本来ならば昆虫とかネズミが主ではないかとの御意見になっていますので、それを踏まえて文章の構成を再度練り直している状況です。チョウゲンボウの餌として昆虫類やネズミを追記した上で、チョウゲンボウへの影響について再度確認をしている状況です。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘のように、チョウゲンボウはネズミ類や昆虫類を主食にしていることから、第3回資料1-8のとおり評価書で修正します。 	意見		(57番のとおり)

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
60	景観	片谷委員長	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォトモンタージュについて、建物が白く描かれていて非常に目立つ状況である。評価書の段階までに色彩の検討が間に合うようならば、色が付いた図を掲載してほしい。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価書の段階までに施工業者を決定できないため、色彩を考慮したフォトモンタージュの作成は困難です。なお、色彩については関係地区や千曲市と協議しながら検討してまいります。 	指摘事項	61, 62番を集約	施設の外壁等の色彩や形状について、地元区や市と協議しながら決定することを、環境保全措置として追加すること。
61	景観	片谷委員長	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60番について、まだ決められないというのは了解したが、方針として地元の地区や市と協議しながら決めるというのであれば、事業者が単独で決めるのではないということをどこかに記載した方が良い。それも保全措置の一つであるということで、対応いただきたい。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、第3回資料1-10のとおり評価書に追記します。 	指摘事項		(60番のとおり)
62	景観	亀山委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォトモンタージュは建物のインパクトが一番大きい形で作成されている。現状では処理方法が決まらないため、建築の設計もできない訳だが、色彩だけではなく、建物の形状や外壁の状態についても、インパクトができるだけ少なくするように検討することを環境保全措置として記載する必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観については、現段階では設計ができませんので、環境保全措置の中に形状に対する文言も取り入れる形で配慮していきたいと考えます。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、第3回資料1-10のとおり建物の形状について評価書に追記します。 	指摘事項		(60番のとおり)
63	触れ合い活動の場	陸委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-15-1の表4-15-1では調査頻度が年2回となっているが、表4-15-3の調査期間の日付では3回行っているので訂正すること。また、調査期間と一緒に天候を記載すれば参考になるので、記載してほしい。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、調査回数を3回に訂正し、調査日の天候を追記します。 	記録	記述内容に関する修正等	
64	触れ合い活動の場	陸委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-15-9以降に評価方法が記載されているが、評価の仕方がすべて植物、動物、生態系等への影響による間接的な評価になっている。P4-15-1の調査方法に「聞き取り調査」が記載されているので、聞き取り調査の結果を掲載し、その結果も合わせた評価を行うべきではないか。 ・そうであれば、対岸に施設ができたり工事が行われたりすることに対する聞き取りは行っていないことを、明記してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聞き取り調査については、サイクリングロードの利用者へ利用頻度の聞き取りを行ったもので、サイクリングロードの利用者が多いという程度の情報のみであるため、定性的な評価にならざるを得ないと考えています。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、聞き取り調査の方法及び結果を追記します。 	意見		(1番のとおり)
65	触れ合い活動の場	陸委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・64番について、実際の記載内容を次回までに示してほしい。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、第3回資料1-11のとおり調査結果の記載内容について評価書に追記します。 	意見		(1番のとおり)
66	触れ合い活動の場	亀山委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・触れ合い活動の場で「つけば小屋」のことが出てくるが、千曲川の「つけば」は県内でも特に重要な風物であり、県としては文化財に指定しようかという検討もしている。 ・魚を取るだけなく取った魚をそこで食べさせてくれるのであれば、お客様が結構来るので、「つけば小屋」について触れ合い活動の場として大事だという認識を持って、営業期間や営業内容など、もう少し細かくきちんと記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・つけば漁について営業期間のデータは持っていますので、その辺を追記したいと思います。実際そこで魚を食べているのかどうかはデータを持っておりませんので、再度確認したいと思います。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、第3回資料1-11のとおりつけば小屋について評価書に追記します。 	指摘事項		千曲川の「つけば」について、県内でも重要な風物であり、触れ合い活動の場としても重要であることを明記すること。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨	取扱	摘要	意見等
67	温室効果ガス等	片谷委員長	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-17-12で、計画施設で発電するので電力使用量がマイナスになり、CO₂も削減されるとの記載になっているが、計画施設から排出されるCO₂と発電により削減されるCO₂は分けて記載した方がよい。売電分を引いた数字ではなく、純粹に施設から排出されるCO₂の排出量を記載して、さらに、売電分がすべて火力発電所の発電量の削減に繋がったと仮定すればこの程度のマイナスになる、というのが本来の説明の仕方ではないか。そうしたことを記載して、住民により分かりやすい説明にしてほしい。 <p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回資料1-12で十分明確に示されたので、このとおりで結構である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設におけるごみを燃やす際のCO₂排出量相当は新規施設でも排出されることを前提として、ごみを燃やす際の助燃剤使用量と電気使用量の増減の比較により評価を行っています。御指摘を踏まえて、記載について工夫します。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえて、第2回資料1-12のとおり計画施設から排出されるCO₂と発電により削減されるCO₂を分けて記載します。 	意見		(1番のとおり)
68	日照阻害	片谷委員長	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川側に影ができるので影響は回避できるということだが、住宅への影響がないことは分かったが、農地は日照が必要なのであまり長い時間影になると問題になる可能性がある。影ができるところに農地はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備書P4-18-18に夏の時期の影を示していますが、ほとんど計画地の中に影が収まるような状態になっています。冬場については影が伸びるので、農地にも影がかかりますが、通常の時期については影はあまり伸びないと考えています。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等	
69	その他	佐藤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中や施設の稼働後において、農道対策だけでなく、代替地や周辺で農業を安全に営み続けるための配慮についてはどのように考えているのか。 ・回答のあった点について、文章として入れた方がよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地域内の方が、引き続き営農したい場合の配慮については、まだそういった御要望を具体的にお聴きする段階ではありませんが、今後、御希望に添うような対応をしてまいりたいと考えています。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、対象地域内や周辺の方のお話をお聞きし、配慮してまいりたいと考えています。 	記録	事業計画等に対する提言	
70	その他	佐藤委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・69番について、配慮していただければ結構である。 (片谷委員長) ・これはアセスメントの予測評価項目には通常入らないが、地元に対する配慮という意味ではアセスメントに入れてもおかしく話なので、十分な配慮をお願いしたいということを再度お伝えする。 		記録	事業計画等に対する提言	
71	その他	陸委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回資料3の3番で、環境教育の起点となる施設としては、「ごみ処理の過程をわかりやすく見学できる」ことだけでなく、ごみとは何なのか、私達はどのような生活をしているのかということも含めて、是非、分かりやすい展示、住民に問い合わせるような展示をお願いしたい。 (片谷委員長) ・ごみの減量化というのは、処理だけでなく、ごみが発生するところから環境教育の対象になるので、有効な環境教育施設になるように最大限努力をしてほしい。 		記録	事業計画等に対する提言	